いばらき

No.258

令和6年(2024年)11月

市議会だより



おにクル開催イベント「お月見フェス」展示 (9月15日)

目 次

一般質問	2
市議会のうごき	5
一般会計決算特別委員会質疑	6
一般会計決算討論	8
9月定例会議決結果	8
可決された意見書	9

9月定例会

令和6年第5回定例会を9月3日から24 日までの22日間の会期で開催しました。

この定例会では、「令和5年度大阪府茨木 市一般会計決算認定について」などの議案、 決算、意見書等を審議しました。

編集/議会広報委員会 発行/茨木市議会 電話 (072) 620-1670 FAX (072) 623-7591 https://www.city.ibaraki.osaka.jp/shisei_info/ gikai/index.html



第5回定例会 般質問

9月3日、4日の2日間にわたり、一般質問を行いました。 主な質問内容は次のとおりですが、誌面の都合上、質問の一部しか掲載 できません。詳しい内容は、市議会ホームページ等で公開予定の会議録を ご覧ください。(11 月下旬予定)

のもと、

市長が許可する制度を設

る物品販売等の行為を一

禁止していた公園

内におけ 定の条件

令和5年11

月に、これま

会等から相談があった場合は、

この仕組みを活用し、



上記二次元コード から録画配信をご 覧いただけます。



使用について 公園等における手持ち花火 の

対象拡充を

本市の高齢者福

タクシ

自治会等の団体がこどもたちのた 火の使用を認めている市もある 本市は原則禁止となっている。 もと、公園等での手持ち花近隣他市では一定の条件の

る。 問 向上につながるのではないか。の外出機会を増やし、生活の質 ことで、サービスを必要とする方 な状況を勘案して対象を拡充する とする方が相当数おられると考え 支援であってもタクシーを必 件があるが、 大きな社会問題であり、さまざま 齢や所得、要介護度などの利用条 高齢者の移動に関する課題は 料金助成サービスには、 例えば、 対象外の 質の

更

許可してもよいのではと考えるが

めの行事を開催する場合などに

責任の所在を明確にした上で、

も参考にしながら、研究してい 護サービスの組み合わせが介護予 あり、その結果や他市での取組み 防につながるのか検証する予定で 護予防の観点から、どのような介 まえるとともに、今後、 本市の公共交通の状況を踏 自由民 下野 主党 介



八阪維新の会

元気

公 明 党





マイナ保険証統 一に向けた対応は

令和6年12月から現行の

問

保険証

が廃止され、

マ 健



市内薬局処方せん窓口に設置されている マイナンバーカードリーダー

ンバー 思うが、登録に関し、 が必要である。 ナ保険証を利用するには、 あるのか。 マートフォンでの操作は困難だと い方はどうなるの ナ保険証に統 マイナ保険証を取得して カードに保険証の利用登録 高齢者にとってス される か。 また、 応援体制 マイナ マイ いな

資格確認書を送付する予定であ 保険証がない方には代わりとなる 可能である。 ことができる。 にサポート窓口を設けて. 有効期限まで現行の保険証が使用 がある場合や、 利用登録については、 12月1日までに国民健 険に加入してい 部のコンビニAT それ以降に加入・変 期限後、 ダー る場合 -M や 医 でも マイ いる 市 役所 康

る。



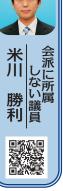
問 整理事業実施後の状態も踏まえた 商業施設の届出についてイコクルいばらきにおける 審議会では、当該地区の土地区画 での経緯はどうであったか。また、 てきたが、説明会の内容と開催ま する目垣地区で実施するよう求め 縦覧期間中である。説明会は隣接 大店立地法に基づく届出があり、 予定の大型商業施設に関し、 イコクルいばらき内に設置

イコクルいばらきイメージ

東海道新幹線

ALFALINK 茨木3

たが、 通や 踏まえ、審議いただく予定である。 公民館で2回開催することとなっ 治集会所の使用を自治会に打診し た。 施するよう要請. についてご意見 審議会では、事業の全体像を 設置者には、 店舗の規模、 約20人が参加し、 8月に開 収容人数の関係から、玉島 催した説明 し、また、 ・ご質問があっ 目垣地区でも実 防犯対策など 周辺の交 目垣自



審議が必要と考えるがどうか。

終活支援について

がると考えるが、 等に係る行政の負担軽減にもつな 死後の自己決定権を保障するこ 検討してはどうか。個人の尊厳や 生前契約を市が支援する仕組みを がある方に対し、 まえ、ご自身の葬儀や納骨に不安 加している。このような状況を踏 2020年の20年間で約2.倍に増 問 また、身寄りのない方の葬儀 本市のひとり暮らし高齢者 一帯数は、2000年から 市の考えは。 葬祭事業者との

今後、ひとり暮らし高齢者の 増加に伴い死後の手続き支

> や取組みについて検討していく。 考にしながら、 実施している他市の取組み等を参 支援の仕組みについては先行して 援等の相談は増えると想定される。 相談体制のあり方



ればらき 未来の会 西本 睦子

できる体制づくりを 成年後見制度を安心して利用

認識と取組状況はどうか。 問 護と意思決定支援について、 の課題が指摘されている。 思尊重の視点が不十分であったと 産保全のみが重視され、本人の意 見制度の運用にあたり、 国の計画において、 成年後 権利擁 また、 財

> いて、 くのか。 後見制度に関する多様な相談に 今後どのように対応して

関しては、 るなど、 切に対応できるよう努めていく。 連携し、 クづくり等を進めていく。相談に 関係機関と連携し、地域ネットワー とが大切であると認識しており、 分らしく生活できるようにするこ 認知症等により判 十分でない方も、 庁内関係課や関係機関と 相談者の意向に応じて適 内容等を十分に共有す 地域で自 断能力が



泰典

災害時の医療的ケア児・者支援は

える。 ある。 問 その他の災害弱者の方々への支援 支援において特別な配慮が必要で 受けられない可能性が高く、 にも応用できるのではないかと考 方への支援体制を確立することで、 また、 医療的ケア児・者は、 現段階での課題やそれに対 の避難所では必要なケアが 医療的ケアが必要な 市の考えは。 災害 通

次頁へつづく

支援につ

(1

7

は、

対象者

会議録を閲覧できます

市議会では、本会議の会議録を定例会、

市役所南館1階の情報ルーム、各図書館

で自由に閲覧できますので、ご利用くださ

また、市議会ホームページでもご覧いた

■本会議録は 平成 5年2月から 令和 6年 6月ま

 平成 5年とHUV

 国際任务員会会課題は
 平成11年3月から
 令配 6年 9月まで

 国際企業署委員会会課題は
 平成11年4月から
 令配 6年 6月まで

 平成11年4月から
 令和 6年 6月まで 動物が委員会会議場は

 平成11年7月から
 令和 6年 9月まで を掲載しています。

 ■常任委員会会議場、特別委員会会議場を搭載しました。(今記6年9月27日要 新)

このページに関する場所、他的状態資金 このページに関する場所、他的状態ではこと 京本用途事務を で4547-5605 大阪内定本性新加工である番)3 072-420-1671 (加季知) 072-420-1670 073-420-1670 074-420-1670 075-420-1670 075-420-1670

kensakusystem.jp/ibaraki-s/

(https://www.

index.html)

問

難 65

歳以上の多くの方に加齢 聴がみられるとのことだ

性

どのような支援を行って

会議録検索システムトップ 会議録の閲覧 会議録の検索 操作説明

臨時会ごとに発行しています。

い。

だけます。

重要であり、 部局にまたがることから、 検討や電 \bigcirc 把 握、 庁内関係部局が課題や 源確保等、 対応可 対応を図っていく。 対象者の 能な避難 関係 性 所

組織的に取組みを進めていくこと解決への方向性を共有、認識し、 えている。 機関とのさらなる連携が必要と考 質や受け入れ施設等に応じて多く 本共産党 田 充



財政黒字を活用した物価高騰対策を

般会計収支の黒字額を活 た物価高騰対策を行う

> 活を直撃するものであり、対応やバス運賃の値上げ等も市民生発生した米不足に伴う米価上昇有効ではないか。また、新たに水道・下水道料金の軽減などが が急務であると考える。 水道・下水道料金の!べきと考える。商品: 商品券の 発行

行って 況も 注視しつつ、 額 高 また、バス運賃の値上げに対し、 金等の軽減策を行う考えはな る 市 減税や調整給付金等の 騰 玉 (玉 対策については、 補 あるため、 の補助が実施されている状 公共料金については、 ガス代やガソリン代に対す 施 いるところであ 填する考えはな 策の 局面 動向や社会情勢 水道・下水道料 に応じて対 現在、 り、 () 支給 0 空勢を 物 気 定価

和6年8月末現在、

13市町である。

の助成を実施している自治体は令

えている。

また、府内で補聴器購入

についてさらなる周知が必要と 予防や治療のための医療機関

自由 塚 民主党 理

誘致病院への

集要項および基本整備構想では、 いか。誘致病院の事業者候が十分に伝わっていないの ているのか。 どのような支援をすることに か。誘致病院の事業者候補者募 ついて、 市 民 へ正しい情 では、 なっ 報

なお、

健

康診

断の受診勧奨に加え、

受診

えの改善効果の周知に努めている。

し補聴器の正し

い利用による聞こ

あった場合 加齢性難時

チラシを配付と関する相談が

性難聴に関

院後は本市の既存補助金による支の上、積極的に活用すること、開 の補助金の状況などを総合的に とのバランス、医療情勢や国・ 対する支援が考えられる旨を記 渡や貸与、 運営を行うとする一方、用地の譲 基本整備構想では、 援を行うこととしている。 象となる場合は するとしている。 しており、 最適な公的支援について 整備にあ 募集要項で 事業の継続性確保の 建設工事費や運営費に 本市の財政状況や施 たり国 本市 は、 事業者が整備・ と協議 等の 誘 致 観点 補 また、 病 調調 助 院 策 載 整 対 \bigcirc

誘致病院 財政的支援につい への財政的支援に 7

加齢性難聴の方への支援について

問 どのようこませんのの名成洗剤の有害性につい (

公共施設に安全な洗剤・せっけ 会派に所属 h



考えるが、 入支援制度

府内で支援制度

を 1, 聴

実施

ついて検討す

している自治体はどの程度あるか

 \bigcirc

か。

本市

1

お

いても、

補

るが、

また給食の調理現場では何 小・中学校のトイレや手洗

剤・せつけんを用いるべきと考えか。公共施設では、安心安全な洗

まちづくり推進を 情報共有を基調とし た共創の の

どうか。

合成洗剤については、

使用

の注意や使用量を守らず

役所をはじめ、

市の公共施設では

センターではどうか。さらに、 を使用しているのか。中学校給食

市

関わりしろを広げるための情報共 が必要であり、まず、 問 はあるか。 有の手段について、 あるのではないか。また、 て共創の概念の浸透を図る必要が ためには、 セスが重要であると考える。 共につくり上げていくというプロ 情報を共有し、 共創のまちづくりでは、 くの市民に参画していただ 市民参加を促す取組み 具体的な考え 共感を深め、 庁内におい 市民の その 多

場では薬用せつけん液を、

小学校

る。小・中学校のトイレや手洗い 影響の可能性があると認識してい 使用した場合、何らかの人体への

給食センターについては未定であ

引き続き事業者と調整してい

く。公共施設においては、

せつけんを使用している。

中学校

の給食場は直営校、

委託校共に粉

も共創のまちづくりを浸透させて 業を検討するなど、 係各課が参加し、 取組みの概念となる「茨木 共創」の作成にあたり、 庁内において パイロット事

新たな債券を指針に盛り込むことに

ついては、各々の破綻リスクおよび安

有利な方法での運用を行っている。

方法の視点に立ち検討していく。 全性・確実性に加え、より有利な運 異なるが、

健康に配慮した上で選 施設により購入者が

定されていると考えている。

うな皆で試してみる社会実験な BALAB@(イバラボ)広場のよ 等の一緒に考えるプロセスや、 により共感につなげていきたい。 いきたい。 参加者自身による情報発信等 参加・体験を通じた情報共有 また、ワー クショップ



3月におにクルで開催された「茨木共創会議」

してはどうか。

公金の保管・運用については安 全性・確実性を最優先に、より

投機関債等も加えるよう指針を改定 用債券に地方公共団体金融公債や財 運用を行う素地を作るためにも、

運

地方債、 ゼロ金利の解除等、 用しており、 問 く変化しており、より積極的な基金 用指針に基づき各種基金を運 本市では茨木市公金保管 政府保証債に限定している。 債券による運用は国債、 経済状況は大き

積極的な歳入確保の検討を

萩原 大阪維新の会 佳



必み出けえ旦

4 🗆	松份吊江安貝云
8 🗆	議会広報委員会
	I

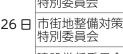
22 🖯	総務常任委員協議会

25 FI	幹事長会
25 ⊟	文教常任委員会
	北部地域整備対策

月

8

月



建設常任委員会

7日 議会広報委員会

市民会館跡地等整備対策 19 ⊟ 特別委員会

幹事長会 28 ⊟ 議会運営委員会

3 ⊟ 本会議(初日)

4 ⊟ 本会議(2日目) 民生常任委員会 6 日

建設常任委員会 9 ⊟ 総務常任委員会

10~ 般会計決算特別委員会 13 ⊟

市民会館跡地等整備対策 特別委員会 月 幹事長会

議会運営委員会 本会議(最終日) 市街地整備対策 24 🖯

19 ⊟

特別委員会 北部地域整備対策 特別委員会

25日 議会広報委員会

般会計決算特別委員会

「令和5年度大阪府茨木市一般会計決算」の審査が付託された一般会計決算特別委員会は、 巖 委員(自由民主党・絆)を委員長に選任し、9月10日・11日・12日の3日間に 下野 わたり、関係書類の審査を行ったのち、13日に質疑を行い、委員会としての採決を行いました。 その後、9月24日の最終本会議における採決で、賛成者多数で認定しました。

財政状況に対する施策展開につい が、その財源を市民福祉向上に活用 8億円と大きな黒字であった 令和5年度の実質収支は11

における郵便局や銀行AT ける自動販売機の設置や、

については、公共施設にお

市庁舎



般会計決算特別委員会での関係書類審査

取り入れたものはあるか。 額は。また、 内容と、それらの過去3年分の金 行政財産を積極的に活用し、 行政財産の目的外使用許 過去3年間で新たに 可

日本共産党

朝田

充

であ 収益を上げるべきだと考える。行 問 財政調整基金については、地方財 政財産の目的外使用料の具体的な 積み立てたものである。 指針に基づき、 半分を積み立てていることに加え、 政法の趣旨に基づき決算剰余金の 行政財産を活用した歳入は ij 大阪維新の会 ナや物価 市独自の収入を得るため、 必要な事業に予算措置し、 実に実施した結果の黒字額 適正な範囲と考えている。 高騰を踏まえた国の 、不測の 岩本 事態に備え 守 着

額は。 また、 は経営的視点からの取組みとして後公募による設置が始まったこと 度から令和5年度までの累積実績 さらに、公募を開始した平成22年 と使用料収入はどうであったか。 評価する。 円の使用料収入であったが、 問 成18年度実績は24台設置で約17万 災害対応型の設置状況は。 外使用料収入について、 自動販売機設置による目 令和5年度の設置台数 その <u>\\ \</u>

386万円である。 年間において、 2,087万円、5年度が約2, が約2,201万円、4年度が約 の目的外使用料は、 よる許可案件はない。 置等があ N 新たな使用目的に うち総 なお、過去3 令和3年度 務課 所

4年間で2.億円増加している。財

物価高騰があったにもかかわらず、 は79.4億円であり、新型コロナや

政が厳しいという市の見解とは相

反すると思うが、どうか。

財政調整基金の令和5年度末残高

すべきだったのではないか。

また、

設

公 明 党

河本 光宏

自動 販 売機設置による収入増は

での目的外使用料の累計実績額 対応型は35台であり、 平成22年度から令和5年度ま 設置台数は96台、 973万4,500円であっ 令和5年度の自動販売機 147万円である。 使用料収入 うち災害

は3,

自由民主党

絆

福丸

孝之

学校給食用物資の購入につい

問

に 府

伴 \bigcirc

令

1和5年

度に

市 止

であ

ったか。

地産地消や地域産業

業者と市外業者の割合はどのよう

およびそれに対する市内 食用物資の購入費の決算

本 廃

準農家制度

<u>*</u>

地域農家制度につい

問

しり ばらき未来の会

安孫子 浩子

おくやみコーナーの実績と評し 価は

る市民サービスの向上が図られ だいており、 た。 問 利用者からは感謝の声を多くいた 間の平均利用率は78.4%であっ と考えている。 た、この事業に対する市の評価は。 度の問い合わせ件数および利用件 ナーを設置している。 一つの窓口で行うおくやみコー 3月で、 1 利用が多かったのは1月、 利用率はどうであったか。 利用件数は1,517件であ 問い合わせ件数は989件、 関するさまざまな手続きを 本市 日8枠の利用枠に対し、 96. 7 % では、 利便性をはじめとす 各月の利用率は 91.9%である。 亡くなった方に 令和5年 96 2 ま 年

> 農する方は何人いたのか。 夫した点は何か。 とである。 独自の制度の設計を行ったとのこ 度において府制度により市内で営 府制度との違 また、 令和5年 いか、 \perp

府制度により市内農地で営農する 流を重視する項目を設定している。 めるよう、 を行うほか、 での協議により知識や技術の 茨木市担い手育成総合支援協議会 本市制度では指導員との 万は令和5年度末で30人であった。 府制度では、 審査により認定される 認定要件に地域との 受入れ地域に溶け込 基本的に 面談や、 確認 書 が、

> と考えるが、 業者から購入することが望まし 活性化の観点から、 市の考えは。 積極的に 市

内 (1

15 % 推進するため、 いては市内業者から積極的に 給食会43%であった。 931円であり、 決算額は8億8,420万2, 市外業者42%、 た業者割合は、 茨木産の食材につ 地産 大阪府学校 決算額 市内業者 地消 調 を を



問

る歳入額が、 プラネタリウム事業につい

また、 いる。 おり、 らは考えにくい 利用者数が6,984人となって 業はあるか。 和5年度の投影回数が268回、 プラネタリウム事業にお 令和4年度および5年度 移転後に実施 おにクルへ移転後の状況か 前年度から大幅に減少して 事務報告書では、 が、 した新たな 理由は何 か。 け

ある。 の運営となった移転後の数字は含 の収入を合わせて約379万円で **度は観覧料やネーミングライツ等** 覧料収入が約44万円、 歳入額は、 事務報告書では指定管理者 令和4年度は 5 年

> (しむプログラムの開催等を実施 よい投影時間の設定や、 移転後は、 回、1万7,262人となる。 んでおらず、 利用者が声を出しても 含めた場合は539 科学に また、 親

令和5年度各会計別歳入歳出決算額] (単位:円) 歳入決算額 会 31 計 区 分 歳出決算額 差 会 計 119,735,018,297 117,538,227,108 (*) 2,196,791,189 船 特 財 産 X 5,645,936,846 250,092,454 5,395,844,392 別 国民健康保険事業 27,420,603,944 26,703,875,837 716,728,107 会 後期高齢者医療事業 5,148,161,658 4,947,054,370 201,107,288 計 介 保 険 事 護 22,483,672,074 22,147,079,669 336,592,405 171,586,329,438 180,433,392,819 8,847,063,381 合 計 下水道等事業会計(収益的収支) 6,376,458,824 7,044,266,530 667,807,706 益的収 水道事業会計(収益的収支) 5,934,347,044 5,236,068,474 698,278,570

令和6年(2024年)11月1日発行

市議会だより No.258

(※)翌年度に繰り越す財源 1,015,639,661 円を含む

公

明

党

大村

卓司

般会計決算討論

9月24日の本会議において賛成者多数で認定した「令和5年度大阪府茨木市一般会計決算」に 対する討論の要旨は、以下のとおりです。

賛成 【いばらき未来の会】

反対 【日本共産党】

が何ら見直されることなく推進されていること。 見直しなど市民サービスの低下を推進したこと。 の再編や文化財保護に係る人員配置の見直し、スポーツ施設における事業用器具費の 用がなされるべきであるのにもかかわらず、隣保事業が漫然と継続されていること。 第4に、ビルド・アンド・スクラップと称した事務事業見直しにより、市立幼稚園 第3に、各いのち・愛・ゆめセンターについて、全市民の財産としてふさわしい転

いる状況にあっても、彩都開発や安威川ダム周辺整備事業などの大規模プロジェクト

第2に、コロナ禍や物価高騰の影響など、市民生活の支援が第一義的課題となって

源を十分に市民生活へ還元する行財政運営が行われなかったこと。

実施されたとは言えず、その結果、 にありながら、市民の暮らしや教育、

反対する理由は、

第1に、

前年度と比べ市税収入が12.2億円の増という財政状況

11.8億円という大きな黒字を計上するなど、財 身近なまちづくりのために必要な施策が十分に

園政策においてPark-PF-の検討が始まったことは、公的責任の放棄、後退と て看過できず、直ちに方針転換をすべきであること。 第5に、間借り学童保育室に対する抜本的な改善策を検討しないことに加えて、 以上の理由から、 本決算に反対する。

空調設備の設置など教育環境の充実に努めたこと。 の子育て支援に取り組んだほか、中学校給食センターの整備や小・中学校体育館への 発行や小学校給食費無償化の継続を、また、感染症対策として、高齢者に対するイン フルエンザ予防接種の無償化など、安心・安全を確保する施策を着実に実施したこと。 第2に、待機児童解消のための私立保育所等への建設補助や、学童保育室の整備等 賛成する理由は、 第1に、 物価高騰対策として2回にわたるプレミアム付商品券の

将来を見据えた魅力あるまちづくりを進めたこと。 まちづくりに多方面から取り組んだこと。 イン、JR 総持寺駅周辺整備、南目垣・東野々宮土地区画整理事業など、市内各所で 第4に、おにクルやダムパークいばきたの整備をはじめ、元茨木川緑地のリ・デザ

地域共生のまちづくりに向けた取組みを進めたほか、人権課題についても多文化共牛

第3に、「第3次総合福祉計画」の策定や重層的支援体制整備事業のモデル実施など

事業など課題解決に向けたさまざまな取組みを進めるなど、誰もが安心して暮らせる

充実を将来にわたり支える計画的な財政運営が行われたこと。 用し、一方でこれまで充実に努めてきた基金を最大限活用するなど、市民サービスの 第5に、市債の残高抑制に努めながら、主要プロジェクト等の財源として適切に活 以上の理由から、 本決算に賛成する。

9月定例会議決結果

		"-	/ 1	•																									
																								(\bigcirc :	賛厄	艾、	× :	反対)
		大	阪維	新σ)会		公	明第			,	É	ф	民	主	党・	絆	日本	共產	主党	いばらき 未来の会				会派 な		所議員		
		萩原]]]	円藤	岩本	岡本	大村	青木	松本	河本	坂口	福丸	塚	永田	西野	上田	下 野	朝田	大嶺さ	畑中	西本	稲葉	安孫子浩子	山本	辰見	米川	岸	桂	結果
		佳	元気	こずえ	守	壱郎	卓司	順子	泰典	光宏	康博	孝之	理	真樹	貴治	光夫	巖	充	ごやか	剛	睦子	通宣	丁浩子	身	直子	勝利	慶喜	睦子	
専決処分	専決処分につき承認を求めることに ついて(令和6年度大阪府茨木市一 般会計補正予算(第2号))	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	承認
人事案件	茨木市固定資産評価審査委員会委員 選任につき同意を求めることについ て【北村 百合子 氏】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	同意
条	茨木市市税条例の一部改正について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	0	0	0	0	可決
	督促手数料廃止に伴う関係条例の整 備に関する条例の制定について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
例	茨木市国民健康保険条例の一部改正 について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	×	×	可決

9月定例会議決結果

(○:賛成、×:反対)

		大阪維新の会				<u></u> 公	8)	明党				由馬		È	党・	絆	日本	共產	童党				£		ľ	所層	禹	
	萩原	Ш	円藤	岩本	岡本	大村	青木	松本	河本	坂口	福丸	塚	永田	西野	上曲	下野	朝田	大嶺	畑中	- 1	,	安孫	 				桂	結
	佳	元気		守	壱郎	卓司	順子	泰典	光宏	康博	孝之	理	真樹	貴治	光夫	巖		さや		睦		子浩子				慶喜	睦子	果
茨木市特定教育・保育施設及び特定 地域型保育事業の利用者負担等に関 する条例の一部改正について		0	0					0				0							×	0	0	0	×	0	0	×	0	可決
茨木市待機児童保育室条例の一部改 正について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×	0	0	0	×	0	0	×	0	可決
茨木市有功者を定めることについて 【河井 豊 氏】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
和解について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
大阪府後期高齢者医療広域連合規約 の変更に関する協議について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	可決
大阪広域水道企業団の共同処理する 事務の変更及びこれに伴う大阪広域 水道企業団規約の変更に関する協議 について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
令和5年度大阪府茨木市下水道等事 業会計未処分利益剰余金の処分につ いて	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		可決
市道路線の認定について 市道路線の変更について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
工事請負契約の変更について (安威 川ダム周辺整備事業設計・施工業務)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
動産取得について(電子黒板(その 1))	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
動産取得について(電子黒板(その 2))	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
動産取得について(電子黒板(その3))	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
動産取得について(電子黒板(その 4))	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
令和5年度大阪府茨木市一般会計決 算認定について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×	0	0	0	×	0	0	0	0	認定
令和5年度大阪府茨木市財産区特別 会計決算認定について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	認定
令和5年度大阪府茨木市国民健康保 険事業特別会計決算認定について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×	0	0	0	×	0	0	×	0	認定
令和5年度大阪府茨木市後期高齢者 医療事業特別会計決算認定について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	認定
令和5年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計決算認定について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	0	認定
令和5年度大阪府茨木市下水道等事 業会計決算認定について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	認定
令和5年度大阪府茨木市水道事業会 計決算認定について	0	0	0		Ŭ	0	0	0	0	\circ	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	認定
	地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について 茨木市待機児童保育室条例の一部改正について 茨木市有功者を定めることについて 「河井豊氏」 和解について 大阪府後期高齢者医療広域で 大阪の変更及びの共同人類を企業である。 大阪の変更及びの変更及びの共同がある事務の変更は対めの変更は対して ・一道路線の変更について ・一道路線の認定について 市道路線の変更について 市道路線の変更について 市道路線の変更について 市道路線の変更について 市道路線の変更について(電子黒板(その1)) 動産取得について(電子黒板(その2)) 動産取得について(電子黒板(その3)) 動産取得について(電子黒板(その3)) 動産取得について(電子黒板(その3)) か1)の一部を開発について(電子黒板(その3)) を取得について(電子黒板(その3)) ・一部を取得について(電子黒板(その3)) ・一部を取得について(で電子黒板(その3)) ・一部を取得について(で電子黒板(その3)) ・一部を取得について(で電子黒板(その3)) ・一部を取得について(で電子黒板(その3)) ・一部を取得について(で電子黒板(その3)) ・一部を取得について(で電子黒板(その3)) ・一部を取得について(で電子黒板(その3)) ・一部を取得について(で電子黒板(その4)) ・一部を取得について(で電子黒板(その4)) ・一部を取得について(で電子黒板(その4)) ・一部を取得について(で電子黒板(その4)) ・一部を取得について(で電子黒板(その4)) ・一部を取得について(で電子黒板(その4)) ・一部を取得について(で電子黒板(その4)) ・一部を取得について(で電子黒板(その4)) ・一部を取得について(で電子黒板(その4)) ・一部を取得について(で電子黒板(その4)) ・一部を取得について(で電子黒板(その4)) ・一部を開発を表計決算認定について、一部を開発を表計決算認定について、一部を開発を表計決算認定について、一部を表計決算認定について、一部を表計決算認定について、一部を表計決算認定について、一部を表計決算認定について、一部を表計決算認定について、一部を表計決算認定について、一部を表計決算認定について、一部を表計決算認定について、一部を表計決算認定について、一部を表計決算認定について、一部を表計決算認定について、一部を表計決算認定について、一部を表計決算認定について、一部を表計決算認定について、一部を表計決算認定について、一部を表計決算認定について、一部を表計決算認定について、一部を表計決算認定に対する表計決算認定について、一部を表計決算認定に対する表計決算認定について、一部を表計決算認定について、一部を表計決算認定について、一部を表計決算認定について、一部を表計決算認定について、一部を表計決算認定について、一部を表計決算を表計を表計を表計を表計を表計を表計を表計を表計を表計を表計を表計を表計を表計を	一	大京 一元気 一元 一元	京大市特定教育・保育施設及び特定 地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について 茨木市待機児童保育室条例の一部改正について 「茨木市内港を定めることについて 「河井豊氏」 和解について 大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について 大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について 大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更はができます。 「一括採決」でいて 令和5年度大阪府茨木市の処分について 市道路線の変更について 市道路線の変更について 市道路線の変更について(電子黒板(その1)) 動産取得について(電子黒板(その1)) 動産取得について(電子黒板(その2)) 動産取得について(電子黒板(その2)) 動産取得について(電子黒板(その3)) 動産取得について(電子黒板(その2)) 動産取得について(電子黒板(その2)) 動産取得について(電子黒板(その2)) もの15年度大阪府茨木市一般会計決算認定について 令和5年度大阪府茨木市場産医特別会計決算認定について 令和5年度大阪府茨木市外護保険事業特別会計決算認定について 令和5年度大阪府茨木市外護保険事業特別会計決算認定について 令和5年度大阪府茨木市外護保険事業特別会計決算認定について 令和5年度大阪府茨木市外護保険事業特別会計決算認定について 令和5年度大阪府茨木市外護保険事業特別会計決算認定について 令和5年度大阪府茨木市外護保険事業特別会計決算認定について 令和5年度大阪府茨木市水道等事業会計決算認定について	京大市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について茨木市有功者を定めることについて「河井豊氏」	一	大村 卓司 元気 元式 元式 元式 元式 元式 元式 元式	大村 東京	大阪府後開音所表示市下水道等事業の別の認定について (電子黒板 (その 2)) 動産取得について (電子黒板 (その 2)) も (国力を) (国力を	Table	Table Ta	Table Ta	大阪府接別高齢者医療広域連合規約の変更に関いて (電子黒板 (その 1)) 上田 (本の 1) 上田 (本の 1)	大	Table Ta	放成 日 日 岩 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 表	R	大阪市特定教育・保育施設及び特定 日本の	放展	大村木橋定教育・保育施設及び特定 在	大阪作物の変更について 一番光彩の変更について 一番光彩光光光光光光光光光光光光光光光光光光光光光光光光光光光光光光光光光光光	大阪市等定教育・保育施設及び特定 日本に対し、大阪市等開発を開発していて 日本に対し、大阪市の関連である。 日本に対し、大阪市の関連を関連を対し、大阪市の関連を対し、大阪市	株別日 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	大阪保護 1 日本 1 日本	大阪 1 日本 1 日本	大阪・田田 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	大阪信用が	大阪府投票の場合に対して (電子無板 (その 2))

- ◆議長(大阪維新の会:長谷川 浩 議員)は採決に加わりません。 ◆9月定例会の議案内容については、市役所南館1階情報ルームに設置している資料をご覧ください。 なお、9月定例会市長提出案件の概要については、市議会ホームページでご覧いただけます。

可決された意見書

- 9月定例会で可決された意見書を関係機関に送付しました。
- ◎自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書